

○柳本卓治憲法審査会長 ただいまから憲法審査会を開会いたします。

日本国憲法及び日本国憲法に密接に関連する基本法制に関する調査を議題といたします。

本日は、昨年12月6日に行った調査に引き続き、憲法に対する考え方につきまして意見交換を行います。

発言を希望される方は、氏名標を立ていただき、会長の指名を受けた後、御発言を願います。

多くの委員が発言の機会を得られますよう、一回の発言時間は各5分以内といたします。発言時間の経過状況をメモで通知し、時間が超過した際にはベルを鳴らします。あらかじめ御了承をお願いいたします。

なお、御発言は着席のままです。

それでは、発言を希望される方は氏名標を立ててください。

宮沢由佳さん。

○宮沢由佳 民進党・新緑風会の宮沢由佳です。

安倍総理は衆議院予算委員会で、命を賭して任務を遂行している者の正当性を明確化することは、我が国の安全の根幹に関わる、改憲の十分な理由になると述べ、また、同じ質疑の中で、自衛隊が合憲であることは明確な一貫した政府の立場だ、国民投票でたとえ否定されても変わらないと述べています。余りにも御都合主義な認識です。

総理が言うように、自衛隊を憲法に明記することが我が国の安全の根幹に関わることであるならば、国民投票によって否決されれば、我が国の安全の根幹に関わるものが否決されることとなります。それにもかかわらず、総理は、自衛隊合憲の立場は国民投票の結果に影響されないとしています。国民投票の結果を無視するという事です。国民投票をやってもやらなくても結果が変わらないとするならば、約850億円と見込まれる国民投票をやる意味がありません。

自民党の委員にお聞きしたいと思います。自衛隊明記の国民投票が否決された場合、自民党は自衛隊員に対して、自衛隊明記の国民投票は否決されたが命を賭して任務を遂行してくれと言うのでしょうか。

以上です。